

日常生活自立支援事業利用助成事業について

高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により、日常生活の判断能力に不安がある、在宅で生活している方または在宅で生活する予定の方を対象とした事業で、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどを行います。

この事業は剣淵町社会福祉協議会が実施しており、町では、利用者の負担軽減を図るため、利用者に対し次のとおり利用料の助成を行っています。

▼利用料
1回につき1,200円＋交通費300円

▼助成額

①住民税課税世帯のうち、均等割のみ課税される場合：3分の1

②世帯全員が住民税非課税で、利用者本人の収入額（非課税年金等含む）が80万円を超える場合：2分の1

③世帯全員が住民税非課税で、利用者本人の収入額（非課税年金等含む）が80万円以下の場合：全額

助成を希望される方は、印鑑をご持参の上、健康福祉課福祉介護グループまでお越しください。

◇お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護グループ
電話 34-3955

剣淵町農商工業後継者結婚祝金について

町内にお住まいの農業または商工業の後継者の皆さまの結婚を祝して、町から結婚祝金をお渡ししています。

対象者は、剣淵町に住民登録し、農業または商工業に後継者として従事され、将来も農商工業発展の向上に尽力される方です。

また、対象となる場合、申出書の提出が必要となります。ご不明な点、お問い合わせは、農業振興センターまでご連絡ください。

◇お問い合わせ先

農業振興センター
電話 34-3311

「労働保険年度更新」集收集会の日程について

名寄労働基準監督署では、毎年1回、6月1日から7月10日までの期間中に、労働保険に加入されている事業主から労働保険の申告・納付をいただいています。日程表のとおり各地区で申告書の集收集会を開催しますので都合のよい会場で申告をお願いします。

◇お問い合わせ先

名寄労働基準監督署労災課適用徴収係
電話 01654-2-3186

育児休業給付金の支給率が引き上げられました

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%（従来は50%）に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

◇お問い合わせ先

ハローワーク士別
電話 23-3138

対象地区	日時		場所
剣淵 和寒	6月19日(木)	10:30 ～ 14:00	和寒町商工会 (上川郡和寒町字西町18)
士別	6月26日(木)	10:00 ～ 14:30	士別商工会館 (士別市西2条5丁目)
名寄 下川	6月2日(月)～ 7月10日(木) 土日祝祭日除く	8:30 ～ 17:15	名寄労働基準監督署 (名寄市西4条南9丁目16)



就業促進定着手当が創設されました

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6カ月以上雇用され、再就職先での6カ月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6カ月分（上限額があります。）を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなど一定の要件があります。

◇お問い合わせ先

ハローワーク士別
電話 23-3138

自衛官等募集について

興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話 01654-2-3921
住所 〒096-0011

※受験申し込みは、剣淵町役場総務課でも対応いたします。

	一般曹候補生	自衛官候補生(男子)	自衛官候補生(女子)	航空学生
応募資格	18歳以上27歳未満 (平成27年4月1日現在)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	18歳以上21歳未満 (平成27年4月1日現在)
受付期間	8月1日(金)～ 9月9日(火)	年間を通じて行っています。	8月1日(金)～ 9月9日(火)	8月1日(金)～ 9月9日(火)
試験日	9月19日(金)・20日(土)のうち指定する1日	受付時にお知らせします。	9月25日(木)～29日(月)のうち指定する1日	9月23日(火)

B & G 体育館の利用停止について

6月1日(日)から10月31日(金)の間、B & G 体育館が改修工事のため利用できなくなりますのでお知らせいたします。

◇お問い合わせ先

教育委員会教育課
社会教育グループ
電話 34-2121
内線 423



訂正とお詫びについて

広報5月号に掲載した記事に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

4頁下段◆第三セクター関係

④ Qレークサイド桜岡温泉保養施設の入浴券をもらっています

が、車もないし、送迎バスに乗る際は肥田商会まで歩いて行かなければなりません。

⑤ Qレークサイド桜岡温泉保養施設の入浴券をもらっています

が、車もないし、送迎バスに乗る際は肥田商会まで歩いて行かなければなりません。

⑥ 13頁君の椅子プレゼントセレモニー参加者(抜粋)

⑦ 門間絵本の里普及部部长、佐藤保育士、山本仲町自治会役員

⑧ 門間絵本を創ろう会副会長、佐藤保育所副所長、山本仲町自治会長

東日本大震災義援金を受け付けています

剣淵町では平成23年3月14日から平成27年3月31日まで義援金の受け付けを行っています。皆様からたくさんの方の義援金が寄せられております。心から感謝申し上げます。

▼日本赤十字社北海道支部

剣淵町役場住民課(日赤剣淵町分区)へ直接、義援金をお持ちください。受領書を発行いたします。免税領収書が必要な場合は、窓口で申し出ただくと、後日日本赤十字社から発行されます。

▼受付した義援金額

2,919,205円
(5月15日現在)